

下記のとおり、公募により提案書類を募集し、その内容を審査し最良の提案者(契約候補者)を選定し、随意契約の手続きを進める企画競争を実施する。

令和 7 年 5 月 23 日

札幌市長 秋元克広

記

1 契約担当部局

〒060-0051 札幌市中央区南 1 条東 1 丁目

大通バスセンタービル 1 号館 5 階

札幌市子ども未来局子ども育成部子どもの権利推進課

電話 (011) 211-2942

メールアドレス [kodomo.kenri@city.sapporo.jp](mailto:kodomo.kenri@city.sapporo.jp)

2 企画競争に付する事項

(1) 役務の名称 「令和 7 年度子どもの職業体験事業」企画運営業務

(2) 業務内容等 提案説明書による

(3) 履行期間 契約締結日から令和 8 年 3 月 31 日まで

(4) 予算額(事業規模)

6,300,000 円(消費税及び地方消費税を含む。)

上記予算額は、あくまで事業規模を示したもので、契約金額の上限額となる予定価格では無いことに留意すること。

3 企画競争参加資格

(1) 地方自治法施行令第 167 条の 4 の規定に該当しない者であること。

(2) 令和 4 ~ 7 年度札幌市競争入札参加資格者名簿(物品・役務)において、大分類「一般サービス業」、中分類「情報サービス、研究・調査企画サービス業」に登録されている者であること。

(3) 会社更生法による更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法による再生手続開始の申立てがなされている者(手続開始の決定後の者は除く。)等経営状態が著しく不健全な者でないこと。

(4) 事業協同組合等の組合がこの企画競争に参加する場合は、当該組合等の構成員が、構成員単独での参加を希望していないこと。

(5) 札幌市競争入札参加停止等措置要領の規定に基づく参加停止の措置を受けている期間中でないこと。

(6) 札幌市内に本社又は支店等の拠点を有し、札幌市内で事業を実施することができること。

4 提案説明書の交付方法等

(1) 提案説明書の交付場所及び問い合わせ先

上記 1 に同じ。

(2) 提案説明書の交付方法

上記 1 の場所で交付するほか、下記 URL のホームページからダウンロードできる。

[https://www.city.sapporo.jp/kodomo-mirai/nyuusatsu/2025kodomo\\_syokugyou.html](https://www.city.sapporo.jp/kodomo-mirai/nyuusatsu/2025kodomo_syokugyou.html)

5 参加意向申出書、提案書類の提出期限、提出場所及び提出方法

(1) 提出期限

ア 参加意向申出書

令和7年6月13日（金）17時15分（送付の場合は必着のこと。）

イ 提案書類

令和7年6月20日（金）17時15分（送付の場合は必着のこと。）

(2) 提出場所

上記1に同じ

(3) 提出方法

上記1まで持参又は送付（電子メールを含む。）により提出する。なお、電子メールにより提出する場合、事前に契約担当部局に電子メールで提出することを申し出たうえで、差出人アドレスは札幌市競争入札参加資格（物品・役務）に登録されている見積依頼用メールアドレスとすること。

6 評価方法(契約候補者選定方法)

提案説明書に明示する評価基準等に基づき、本調達に係る企画競争実施委員会委員が独立して評価点を算出し、その合計値が最低評価基準点以上を満たすもののうち最も高い合計値の者を契約候補者とする。

7 提案の無効

次に掲げる提案は無効とする。

- (1) 本告示に示した参加資格のない者がした提案、提案に関する条件に違反した者がした提案その他札幌市契約規則第11条第2号(押印部分を除く。)及び第4号から第7号までの規定(この場合「入札書」とあるのは「提案書類」と、「入札」とあるのは「提案」と読み替える。)のいずれかに該当した提案
- (2) 積算額(参考見積額)が上記2(4)の予算額(事業規模)を超える提案
- (3) ヒアリングに出席しなかった者がした提案
- (4) 提案書類に虚偽の記載をした者がした提案
- (5) 上記5(1)イの提案書類の提出期限日以後、契約の相手方として正式に決定するまでの間に上記3の参加資格を満たさなくなった者がした提案

8 その他

上記のほか詳細については提案説明書による。